選 考 採 用 案 内

「電気主任技術者」（係長級）
関東管区警察局

関東管区警察局では「第３種電気主任技術者」を対象に警察庁技官（国家公務員、係長級）の選考採用を実施します。

１　採用予定日

令和９年４月１日

※　採用日から６か月間は条件付き採用となり、その間の勤務成績が良好な時に正式採用となります。

２　業務内容

警察が使用する無線設備・装置をはじめとした情報通信基盤（無線多重回線、衛星通信回線、電気通信事業者の専用回線等）の維持管理・機器整備を行うほか、災害・事件現場における通信の確保等を行う。

３　採用予定人員

若干名

４　応募に必要な要件

(1)　「第３種電気主任技術者」の免状保有者又は「第３種電気主任技術者」試験合格者（第１種、第２種も可。以下同じ。）

※ 試験合格者（免許交付されていない者）にあっては免状交付手続を実施し、採用予定日までに手元に免状があることを条件とします。

(2)　次のいずれにも該当しないこと

- 日本国籍を有しない者
- 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者

※　応募資格や勤務経歴を確認するため、最終合格者の方には、以下の書類を別途指定する日までに提出・提示していただきます。勤務証明書が提出できない期間は職務経歴に通算されませんので、御注意ください。書類を提出・提示できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- 卒業証明書又は卒業見込み証明書等、学歴を証明する書類
- 勤務証明書
- 第３種電気主任技術者免状の写し又は試験結果通知書の写し
- その他の免許資格（履歴書に記載のもの）に関する免許証等の写し

(3)　以下を満たすこと

ア　大学院、大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業等した者で、民間企業、官公庁、国際機関等において一定の職務経験（応募時において、最終学歴が大学院修了又は大学卒業の者は８年以上、短期大学又は高等専門学校卒業の者は10年以上、高等学校卒業の者は12年以上）を有する者

イ　採用予定時期までに国家公務員法第81条の６に定める定年に達しない者（参考：令和９年度の定年年齢は63歳）

５　応募書類

受験を希望する場合は下記の書類をメールで提出してください。

- 履歴書（別添様式１）
- 職務経歴書（別添様式２。具体的な職務内容が分かるよう記載願います。）
- 必要な資格を証明するもの（第３種電気主任技術者免状の写し又は試験結果通知書の写し）

※　提出書類作成上の注意事項

- 履歴書：連絡可能なメールアドレスを記載すること。
- 職務経歴書：職務の具体的な内容が分かるように記載すること。
  特に、応募資格を生かした経験については詳細に記載すること。

６　選考方法

（第１次選考）

書類選考（履歴書、職務経歴書）

（第２次選考）

適性検査（性格検査と事務処理能力（計算能力、言語能力、論理能力））、論文試験、面接試験

（第３次選考）

面接試験(オンライン面接)

※　適性検査について、同年度内に複数管区を受験される場合又は他の選考採用試験を受験される場合は、最初に受験する管区又は選考採用試験でのみ受検となります。

７　応募期間・選考実施日

（申込期限）令和８年12月23日（水）※応募書類必着

（係長級第２次選考）令和８年１月上旬

（係長級第３次選考）令和８年２月上旬

※　日程はお申込み後にご連絡します。なお、日程が合わない場合は別途調整することも可能です。

※　係長選考の方には、第２次選考の合否をメールにてお伝えした上で、合格された方へは第３次選考の案内メールを差し上げます。

８　選考場所

（係長級第２次選考）

関東管区警察局

埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１号　さいたま新都心合同庁舎２号館

◇交通のご案内◇

・　ＪＲ「さいたま新都心駅」から徒歩７分

・　ＪＲ「北与野駅」から徒歩10分

（係長第３次選考）

オンライン面接

９　選考当日の持参品

・　筆記用具

・　運転免許証等の身分証明書（庁舎受付で必要となります。）

10　選考結果の通知

最終選考結果はメール等により最終選考日からおおむね３週間以内に通知予定です。

11　採用後の処遇等

(1)　雇用形態

常勤・技術職

(2)　勤務地

関東管区警察局（さいたま市）

管区内各県情報通信部（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の各県警察本部所在地）

※　希望や適性に応じて警察庁本庁（東京都千代田区）等で勤務する場合もあります。

(3)　配属予定先

関東管区内各県情報通信部の通信庶務課以外のいずれかの所属（採用時の職務経験、専門的な知識及び技能を踏まえ、その能力を発揮できる所属）

※　初期配属後は、個々の意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行っていきます。

(4)　給与

・　給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等に応じて個別に決定します。

・　手当は、扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）、単身赴任手当等があります。

＜モデル給与例＞（入庁２年目の給与）

係長級（行（一）３級）（勤務地：埼玉県さいたま市）

○大学卒業後、民間企業に８年勤務した職務経験を有する場合
年収約610万円（月給約38万円）

○大学卒業後、民間企業に18年勤務した職務経験を有する場合
年収約710万円（月給約44万円）

※　ボーナス含む。地域手当は埼玉県さいたま市(2026年度支給割合 12%)、残業代（超過勤務手当）は月15時間分、住居手当は月28,000円で算定

※　上記には、扶養手当、通勤手当は含まれておりません。

※　給与法の改正により変動する場合がございます。

12　個人情報の取得及び利用目的

警察庁は、本採用選考を希望される方（以下「応募者」といいます。）の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、応募者の経歴・職歴等、または試験・面接等の採用活動を通じて入手した応募者の情報について、本採用選考及び付随する採用手続（採用後の労務管理等の関連手続きを含みます。）のために利用します。

なお、警察庁・各管区警察局で実施する本選考採用以外の選考採用で、適性検査を実施する選考採用を受験される方の検査結果について、当該選考採用担当へ共有します。

13　その他

希望者を対象に業務説明（オンライン）を実施します。希望する場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

＜選考に関する問い合わせ先＞

〒３３０－９７２６
埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１号
関東管区警察局情報通信部通信庶務課人事給与係
℡　048－840－3140（採用担当直通）
メール　kanto.saiyou@npa.go.jp